



# 第1回 下水道等事業運営審議会

---

平成30年10月  
鳥取市環境下水道部



# 目次

---

1. 下水道等事業の概要について
2. 前回の審議会での審議経過 (P 1)
3. 前回の答申内容 (P2~P7)
4. 前回の答申付帯意見内容 (P8,P9)
5. 前回の答申付帯意見に係る取組み状況 (P10~P16)
6. 今後の財政収支見込み (P17~P24)

## 2. 前回の審議会での審議経過

平成27年度の本審議会では、下記の状況を踏まえ審議が行われた。

- ・公正性・妥当性を確保すること
- ・受益者負担を原則とし、将来世代への負担の先送りは極力避けるべきであること
- ・経営の効率化による経費削減等を前提とすること
- ・一般家庭に対し、急激な負担増とならないよう配慮すること

(参考) 平成27年度鳥取市下水道等事業運営審議経過

審議会	日時	概要
第1回	平成27年7月23日	・下水道等事業に係る諸状況の確認
第2回	平成27年8月27日	・下水道事業の財政及び使用料の現状、今後の見込みを整理
第3回	平成27年10月1日	・新使用料の改定素案の提示
第4回	平成27年10月26日	・新使用料の改定具体案の検討

### 3. 前回の答申内容 (1/6)

## 下水道等使用料の改定について 8項目

### (1) 使用料対象経費

下水道等使用料は、下水道事業の管理運営に係る経費のうち、私費として負担すべき経費を回収するために使用者から徴収するものであり、能率的な管理下における適正な経費及び事業の健全な運営を確保するために必要な経費に基づき算定されるべきものであることから、維持管理費、資本費、事業報酬の私費負担分を使用料対象経費とすることとした。

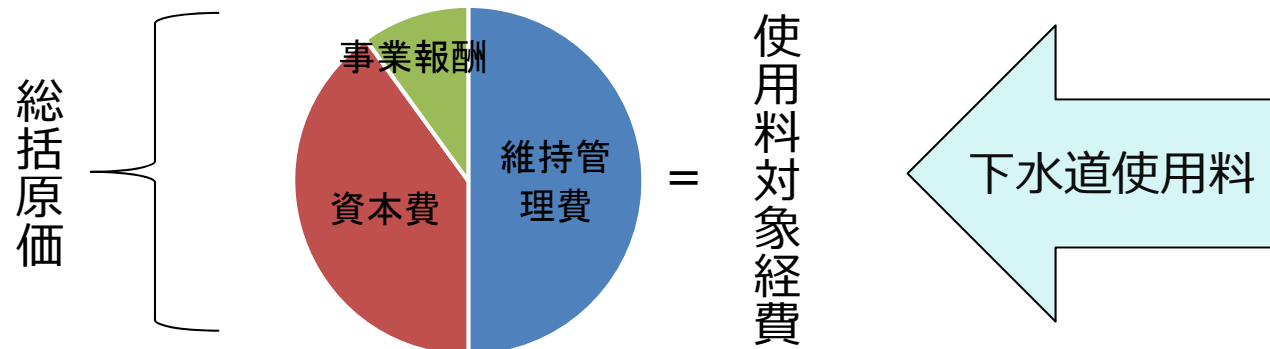
- ・総括原価方式

事業の総費用を総括原価とし、総収入と見合うように料金を設定する方式である。また、この場合の総括原価とは使用料対象経費のことを示す。

- ・下水道等事業における使用料対象経費

下水処理に係る維持管理費及び資本費のうち、汚水分に係る費用。

(雨水分に係る費用は公費負担としており、使用料対象経費から除きます。)



## 3. 前回の答申内容 (2/6)

### 下水道等使用料の改定について 8項目

---

#### (2) 使用料算定期間

使用料算定期間は、現状分析、将来推計ともに合理的に行える3年程度が妥当なため、平成28年度から30年度までの3年間とすることとした。

#### (3) 使用料対象経費回収率、平均改定率

算定期間中に経費回収率は85%まで下落すると予測されている。その場合、100%を達成するためには平均改定率17%の大幅改定を行う必要があるが、使用者の負担を勘案し、経営合理化を行い2%以上の経費削減をすることとした。それにより、平均改定率を14.6%とすることとした。

#### (4) 基本料金

一般家庭に対する急激な負担増とならないよう、段階的に単価を引上げることとし、前回の改定では、現行の856円から956円とすることとした。

## 3. 前回の答申内容 (3/6)

### 下水道等使用料の改定について 8項目

---

#### (5) 0m<sup>3</sup>を超え8m<sup>3</sup>までの単価改定率

「0m<sup>3</sup>を超え8m<sup>3</sup>まで」の単価は6円/m<sup>3</sup>と、他の水量区分と比較しても極めて低額となっており、整合を図る必要があるが、急激な単価の引き上げは、単身世帯や一般家庭に対する影響が大きいことから段階的に引き上げることとし、前回の改定では単価を6円から27円とすることとした。

#### (6) 特別料金

特別汚水に係る使用料は、各水量区分の改定率との整合を図る観点から、現行の1m<sup>3</sup>につき107円から122円に改定することとした。

#### (7) 改定時期

使用料改定の時期は、市民周知期間を十分に確保するため、平成28年10月1日以降に賦課する使用料（9月以降検針分）からとすることとした。

### 3. 前回の答申内容 (4/6)

## 下水道等使用料の改定について 8項目

### 使用料単価新旧対照表 (税抜)

(1ヶ月あたり、円/㎡)

区分		改定前	改定後 (H28.7～現在)	増加額	
一般汚水	基本使用料	856	956	100	
	従量使用料	0㎡を超え8㎡まで	6	27	21
		8㎡を超え20㎡まで	109	112	3
		20㎡を超え30㎡まで	146	166	20
		30㎡を超え50㎡まで	161	183	22
		50㎡を超え100㎡まで	183	208	25
		100㎡を超え200㎡まで	194	221	27
		200㎡を超え500㎡まで	203	231	28
		500㎡を超え1,000㎡まで	224	255	31
1,000㎡以上	256	291	35		
特別汚水(※)		107	122	15	

(※)特別汚水とは、一般公衆浴場および公共施設のプールからの排水です。

### 3. 前回の答申内容 (5/6)

## 下水道等使用料の改定について 8項目

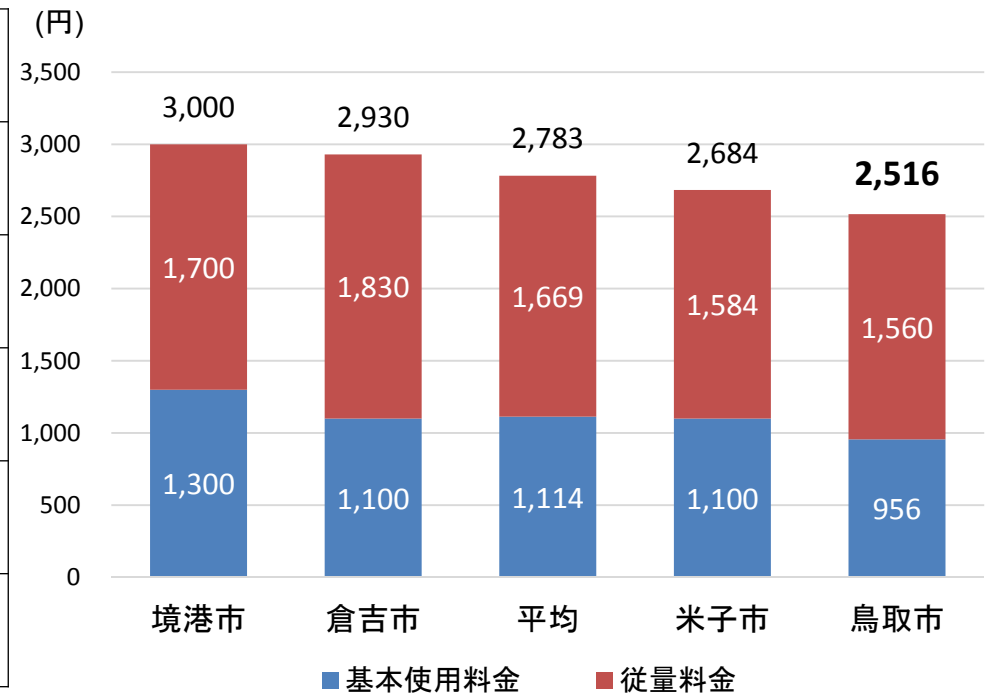
### 下水道使用料の増加額 (税抜)

(単位:円、%)

水量区分ごと 使用料	改定前	改定後	増加額	増加率
8m <sup>3</sup> /月	904	1,172	268	29.6%
20m <sup>3</sup> /月	2,212	2,516	304	13.7%
30m <sup>3</sup> /月	3,672	4,176	504	13.7%
100m <sup>3</sup> /月	16,042	18,236	2,194	13.7%
200m <sup>3</sup> /月	35,442	40,336	4,894	13.8%

### 県内4市料金比較表

(20m<sup>3</sup>/月使用した場合の使用料)(税抜)



### 【総務省自治財政局】

一般的な家庭の使用の目安である20m<sup>3</sup>の使用料について、3,000円を目途に適正化を図るべき。

鳥取市 改定後使用料 2,516円/月 (20m<sup>3</sup>使用時) (税抜)



## 3. 前回の答申内容 (6/6)

### 下水道等使用料の改定について 8項目

---

#### (8) その他

社会経済情勢の急迫かつ不測の変化により、本答申の内容をそのまま適用することについて著しく妥当性を欠くと判断される場合には、諸般の事情を総合的に考慮し、公正妥当な範囲の改定に留める等、柔軟に対応することが適当である。ただし、その場合には、今回以降の料金改定において、前回目標とした改定率の達成を図ることとした。

## 4. 前回の答申付帯意見内容(1/2)

### 付帯意見 4項目

---

#### (1) 経営健全化の取組み

使用料対象経費は、能率的な管理下における適正な経費であることをその前提としており、その意味で、使用者に対し料金の値上げという直接的な負担を求めるのであれば、経営の効率化や経費削減といった企業努力がその前提となることは言うまでもない。

これまで様々な取組みを通して経営の健全化に努めてきたことは認められるものの、今後は、施設の計画的な修繕、更新、統廃合や未接続地域への普及促進、資本費の抑制をよりいっそう進めるとともに中長期的な観点に立ち計画的な経営健全化の実現に努力されたい。

#### (2) 水質使用料の導入

水質使用料は、一定基準の濃度を超える污水排出者に対し、水質濃度に応じた費用負担を求めるものであり、一般使用者との負担の公平性を確保する点で有意義な制度であることから、引続き導入に向けて調査・検討されたい。

## 4. 前回の答申付帯意見内容(2/2)

### 付帯意見 4項目

---

#### (3) 下水道等使用者の利便性の向上

使用者が料金を納付しやすいようコンビニエンスストア等での使用料収納の拡充等各種のサービス向上に資する環境整備に努められたい。

#### (4) きめ細やかな広報活動

安定的に事業を運営していくためには、下水道等事業に対する市民の理解と協力が不可欠である。

そのため、市民の意見も取り入れつつ、ホームページ、下水道だよりをはじめとした広報誌等、多様な情報発信ツールを積極的に活用し、下水道のことを一人でも多くの市民の目に触れるようきめ細やかな広報活動の実施に努められたい。

併せて、より分かりやすく、市民一人ひとりが下水道を身近で大切なものとして実感できるような広報内容の充実に努力されたい。

# 5. 前回の答申付帯意見に係る取組み状況(1/7)

## (1) 経営健全化の取組みについて

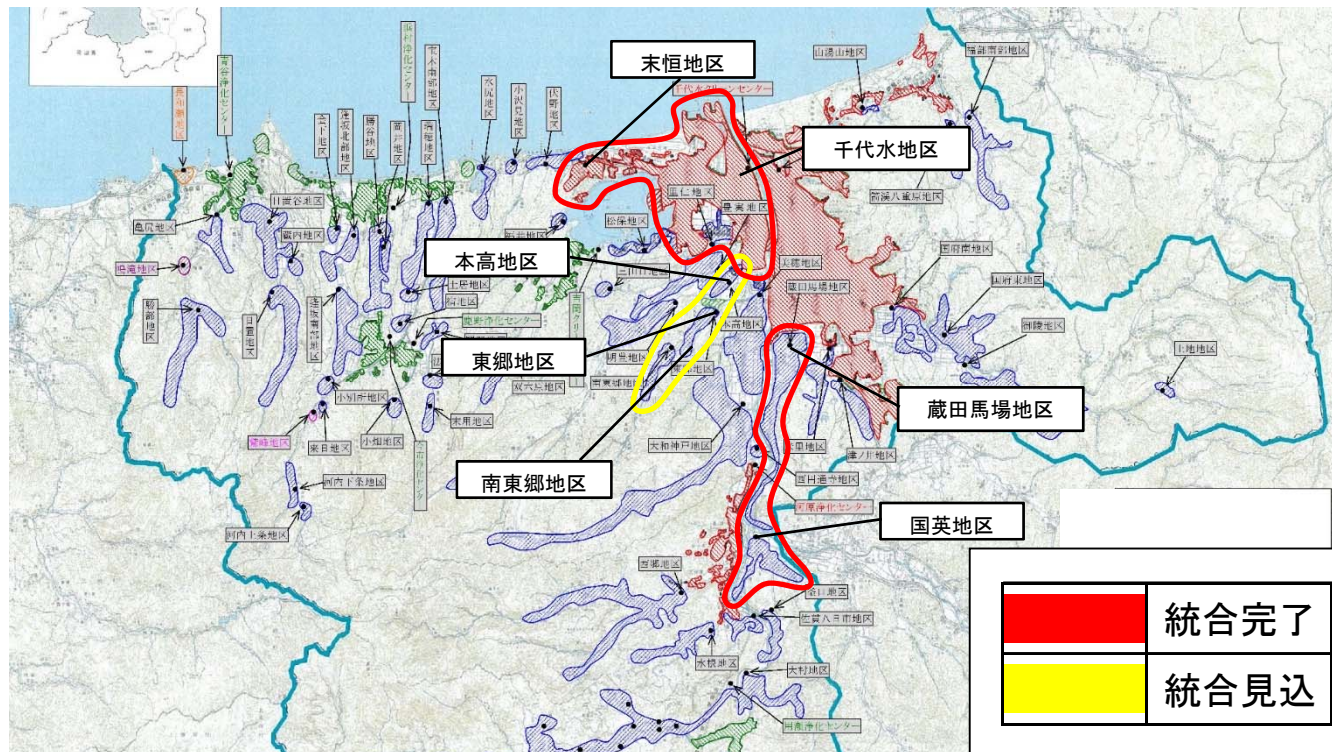
### ①維持管理費の節減について

#### ・処理施設の統合の取組み

平成28年度統合完了 国英地区 (蔵田馬場地区へ統合)

平成29年度統合完了 末恒地区 (千代水地区へ統合)

平成34年度統合見込 本高地区、南東郷地区 (東郷地区へ統合)



# 5. 前回の答申付帯意見に係る取組み状況(2/7)

## (1) 経営健全化の取組みについて

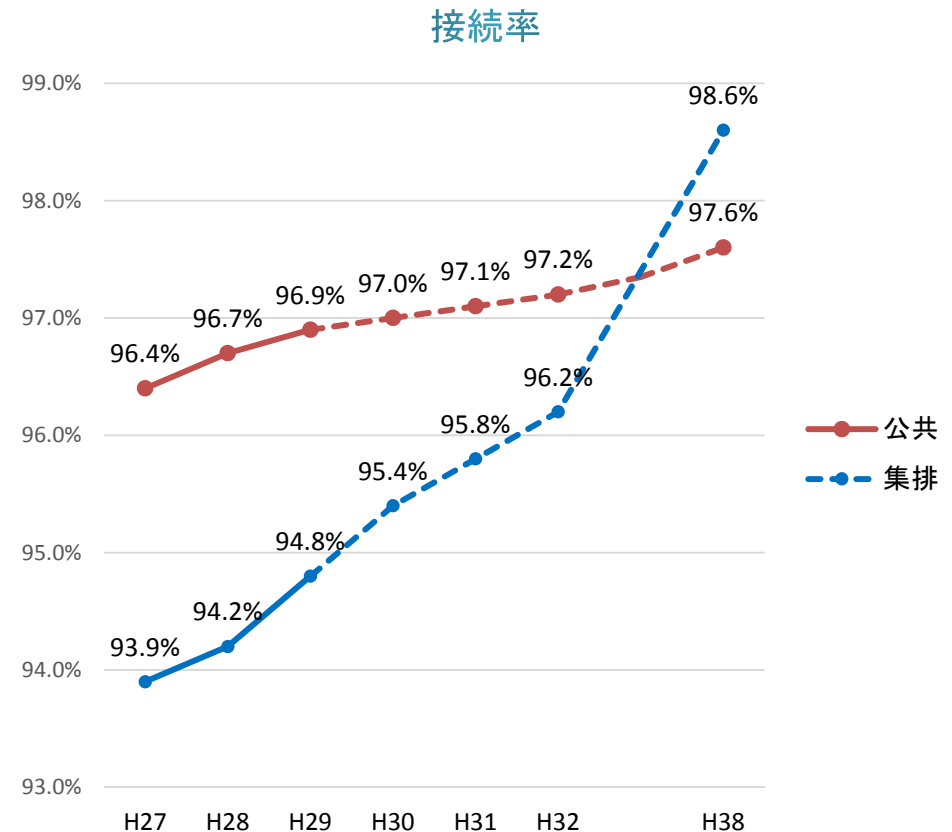
### ②接続率の向上

#### ○普及促進活動

未接続の世帯に対し、訪問及び文書により接続を依頼

- ・年1回以上接続するまで継続して訪問
- ・留守が続く世帯への夜間訪問
- ・未接続理由に応じたきめ細かな依頼

※接続率(%) = 水洗化している人口 / 下水道を利用できる人口 × 100



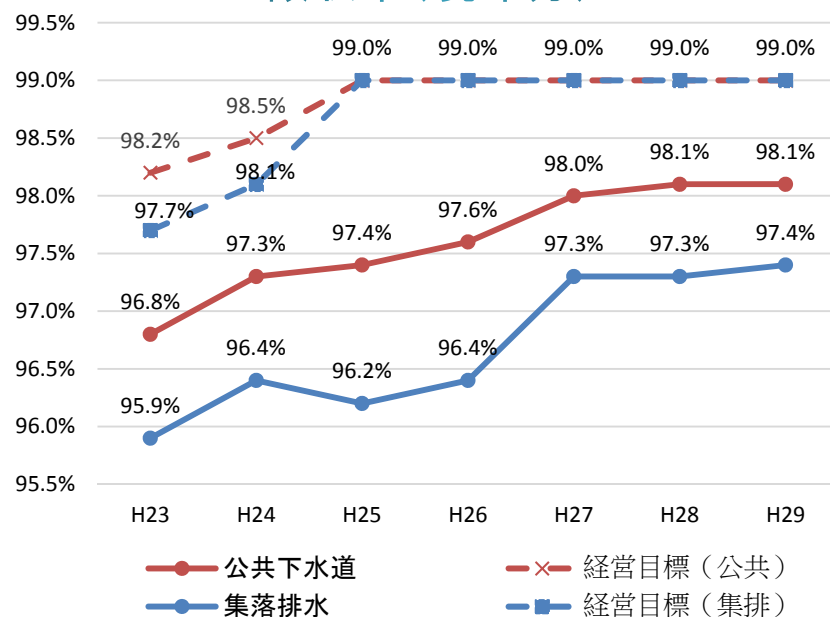
# 5. 前回の答申付帯意見に係る取組み状況(3/7)

## (1) 経営健全化の取組みについて

### ③ 徴収率の向上

- ・口座振替促進  
毎月、自主納付者を抽出し、お願い文書と口振依頼書を送付した。
- ・滞納整理による未収金の縮減  
下水道使用料の徴収について、債権管理課と連携を図り長期滞納者を債権管理課へ移管し財産差し押え等法的手段による収納を行った。

徴収率(現年分)



口座振替推移

	H27	H28	H29
口振件数	280,436	294,250	296,404
全体件数	352,608	358,258	362,674
	79.5%	82.1%	81.7%

## 5. 前回の答申付帯意見に係る取組み状況(4/7)

### (2) 水質使用料の導入

---

#### ① 調査対象について

- ・ 対象となる事業場  
市内全ての特定事業場  
(水質汚濁防止法の特定施設を設置している、水質規制の対象事業場)

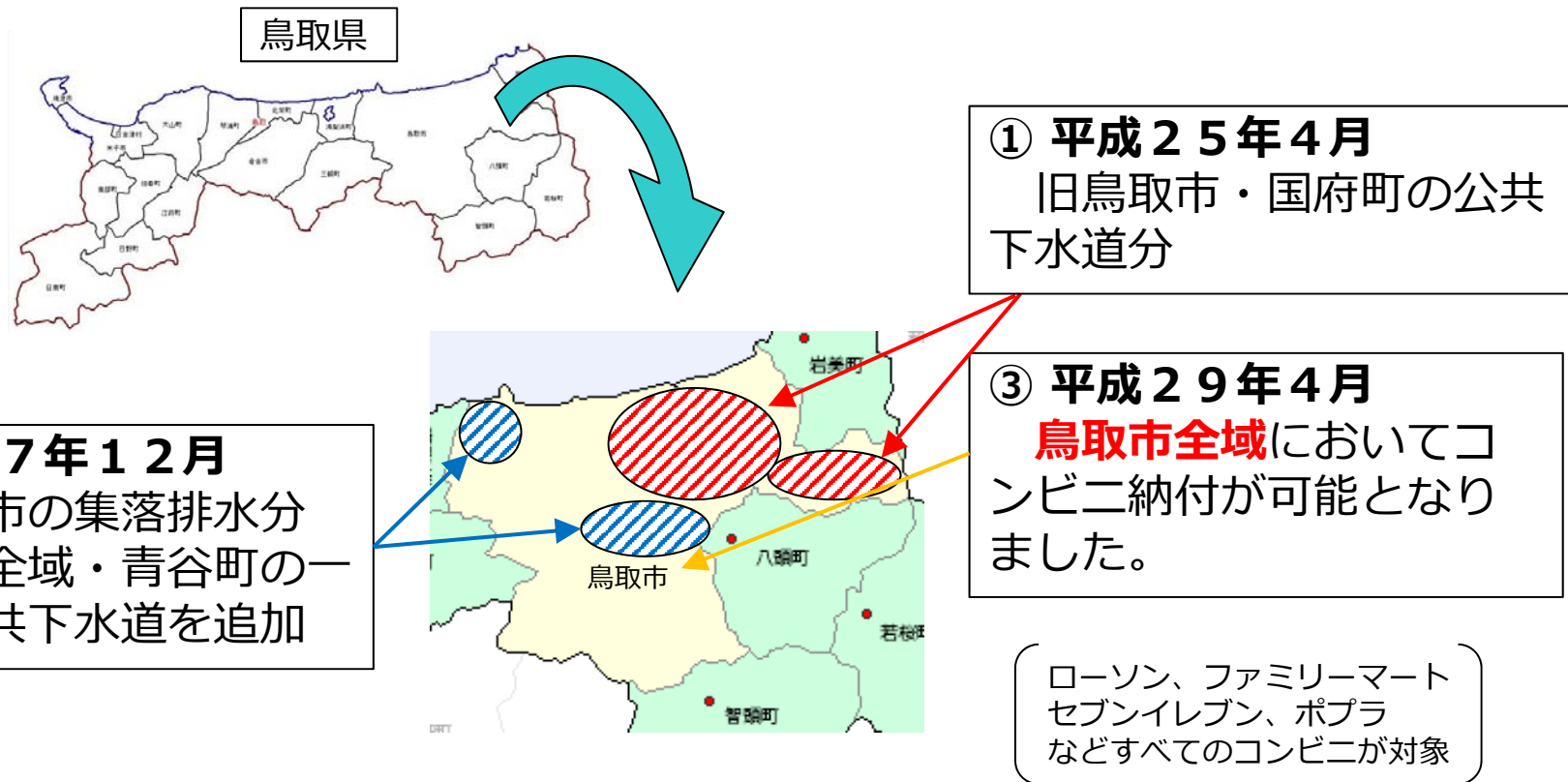
#### ② 調査結果及び今後の対応

- ・ 過去3年間の調査の結果、水質使用料賦課対象の基準値となる汚濁負荷量(BODまたはSS)が200 mg/ℓ以上となった特定事業場は、全体数228件に対して、9件と少ない。(4%程度)
- ・ 事業場排水について、各事業場は工場排水と一般排水とが混在しており、正確な工場排水量を把握することが困難である。正確な流出量を把握するための流量計設置について、費用が掛かることとなる。  
また、仮に鳥取市が水質使用料を導入した場合、対象となる事業場及び排水が少ないため、費用対効果を期待できない。
- ・ 鳥取市としては、各事業場で鳥取市下水道経営課が立会して採水し、検査の結果により指導をしていく方針とする。

## 5. 前回の答申付帯意見に係る取組み状況(5/7)

### (3) 下水道等使用者の利便性の向上

下水道等使用料のコンビニ収納エリアの拡大について

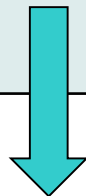




## 5. 前回の答申付帯意見に係る取組み状況(6/7)

### (4) きめ細やかな広報活動

継続して行った広報活動	新たに試みた広報活動
<ul style="list-style-type: none"><li>・とっとり市報へ特集ページ掲載</li><li>・ケーブルテレビ「下水道の正しい使用」について放送</li><li>・ぴよんぴよんチャンネル文字放送</li><li>・下水道だより発行（年2回）</li><li>・下水道ちらし配布（市内全地区公民館、市内全小学校4年生へ配布）</li><li>・<u>下水処理場見学会の開催</u></li></ul>	<ul style="list-style-type: none"><li>・下水道パンフレット「鳥取市の下水道」を発行</li><li>・マンホールカードを作成し、まちパルにおいて配布 （配布枚数2,224枚：H30.8.31時点）</li><li>・鳥取市フェイスブック『鳥取いいね』へ、PR動画を投稿</li><li>・市役所本庁舎待合スペースの広告用ディスプレイへ、「下水道の詰まりと正しい使い方について」静止画面の表示</li></ul>



これらの広報活動を積極的に行った結果、  
下水道施設見学会については過去最高の参加人数となった。

# 5. 前回の答申付帯意見に係る取組み状況(7/7)

## (4) きめ細やかな広報活動

### マンホールカード

facebook アカウント登録 ログイン

メールアドレスまたは電話番号 パスワード

アカウントを忘れた場合

鳥取いいね ▶ 動画 ▶

日本語 · English (US) · Español · Português (Brasil) · Français (France)

プライバシー · 規約 · 広告 · AdChoices ▶ · Cookie · その他 · Facebook © 2018

鳥取いいね  
2017年11月30日

【マンホールカードプロジェクト！始動！】  
いま、密かに人気急上昇中のマンホールカードが、ついに鳥取市でも配布開始！  
鳥取市は市町村合併前からのデザインも含めて、たくさんのマンホールデザイン。  
マンホールは、1枚の円の中にその自治体をデザインする、まさに芸術の一枚絵。  
パル鳥取で配布開始となります！配布開始イベントもお見逃しなく！  
再生1,343回

### 下水道パンフレット

概要編

# 鳥取市の下水道

知ってください、  
下水道のこと！

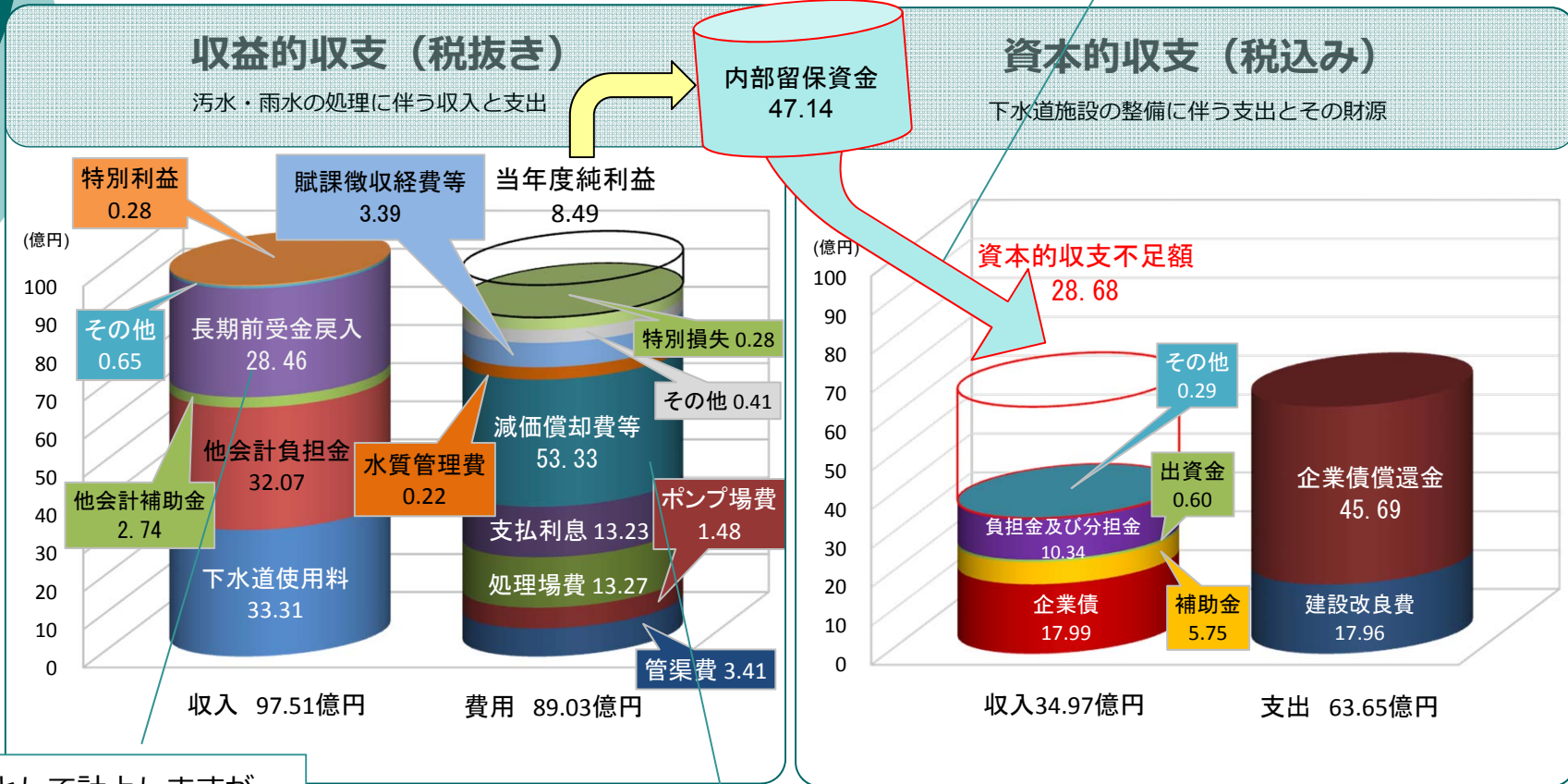
下水道マスコットキャラクター  
スイス

p1 ..... 下水道の役割と仕組み  
p3 ..... 汚水処理区域図  
p5 ..... 下水道事業の沿革  
p6 ..... 受益者負担とは  
下水道が整備されたら  
水洗便所改修資金の助費を受けるには  
p7 ..... 下水道等使用料  
p8 ..... 浄化槽について  
p9 ..... 鳥取市下水道等事業経営戦略の主なりとくみ  
p11 ..... わたしたちにできること

# 6. 今後の財政収支等見込み(1/8)

## (1) 平成29年度決算状況

資本的収支不足額は、前年度使用しなかった内部留保資金で補填します。

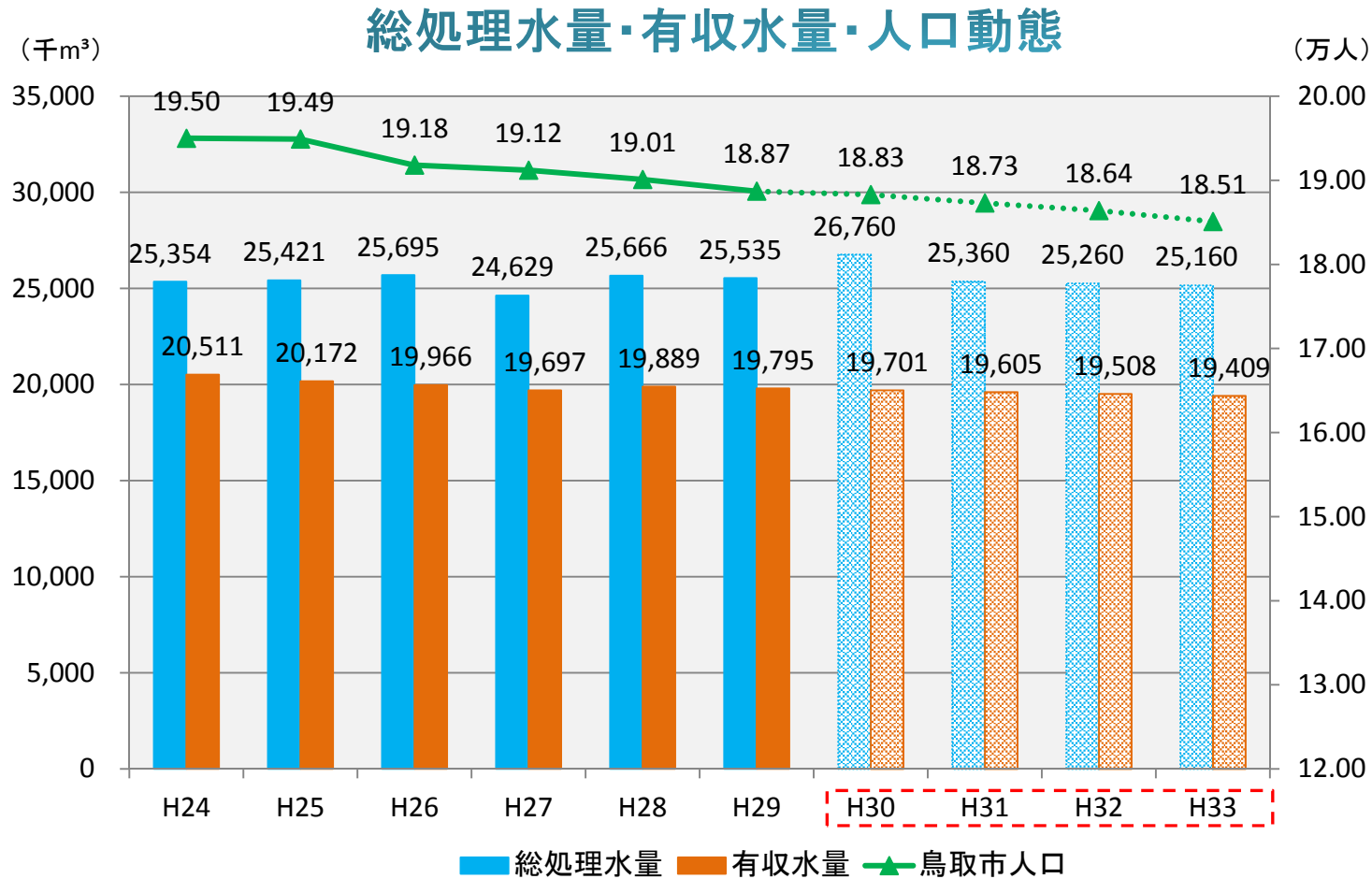


収益として計上しますが、現金収入は伴いません。

減価償却費・試算減耗費は費用として計上しますが、現金支出は伴わないため、内部留保資金となります。

# 6. 今後の財政収支等見込み(2/8)

## (2) 処理水量と人口動態

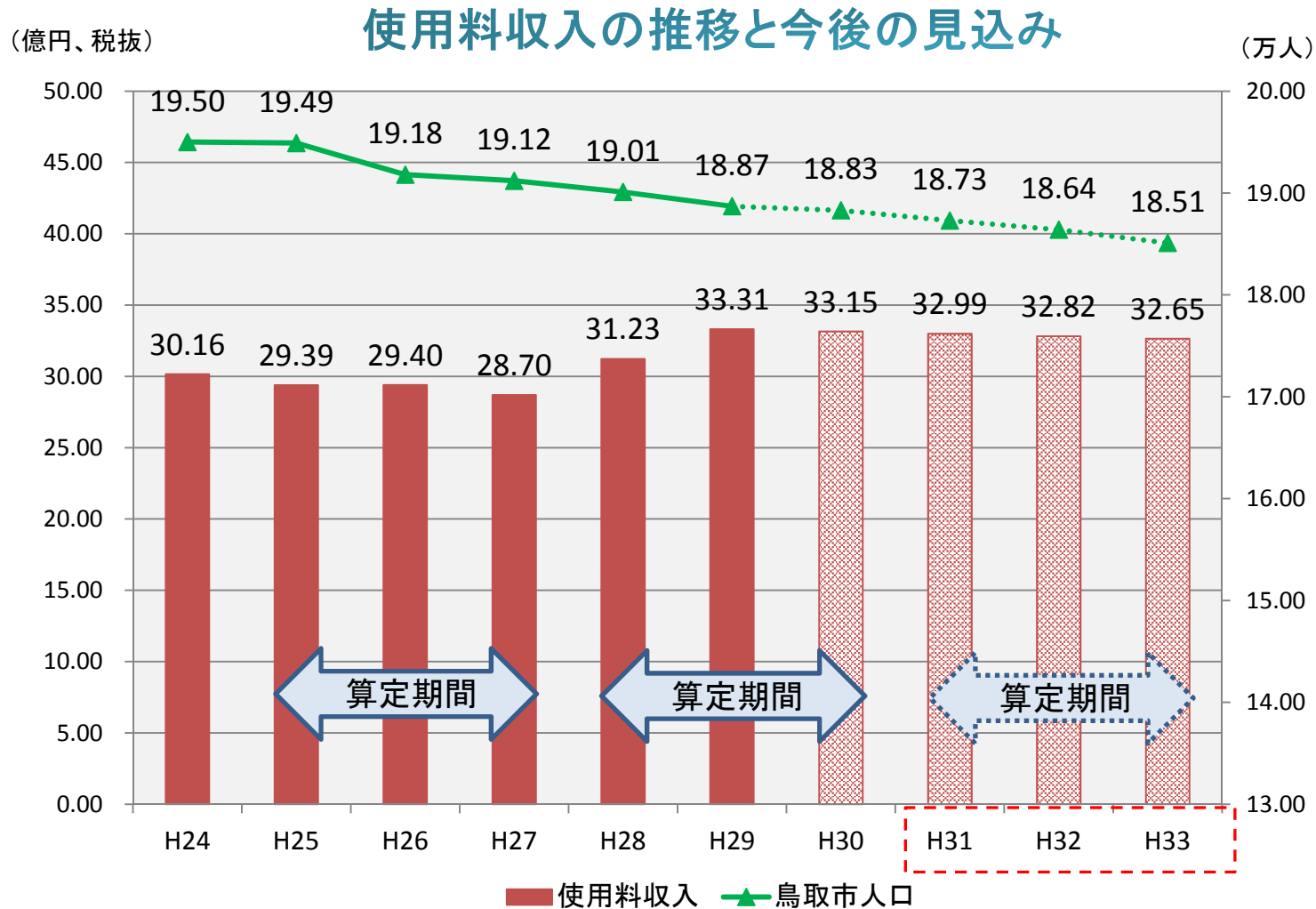


(注1)総処理水量:処理場に流入した水量のこと。

(注2)有収水量:使用料徴収の対象となった水量のこと。

# 6. 今後の財政収支等見込み(3/8)

## (3) 使用料収入の推移



# 6. 今後の財政収支等見込み(4/8)

## (4) 維持管理費

### 内訳

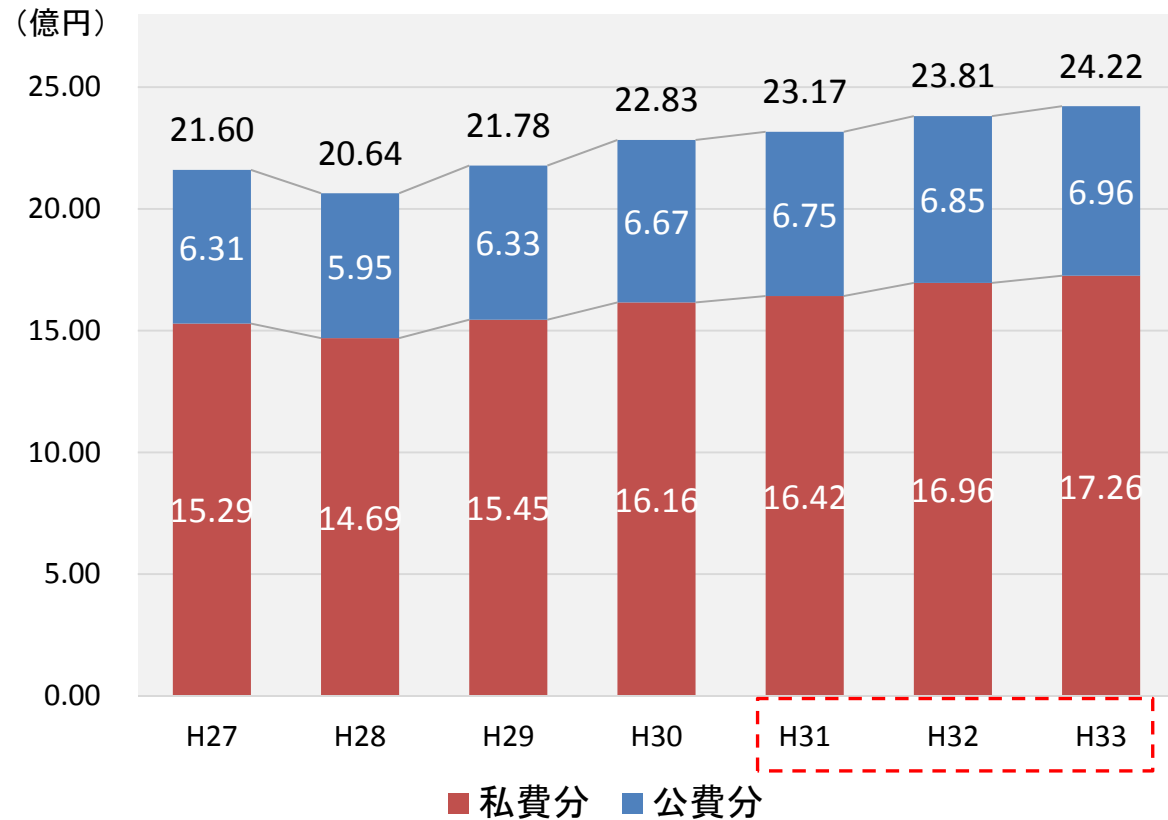
管渠、ポンプ場、処理場の管理運営費

水質管理費

水洗化普及費

使用料等賦課徴収経費

### 維持管理費の推移

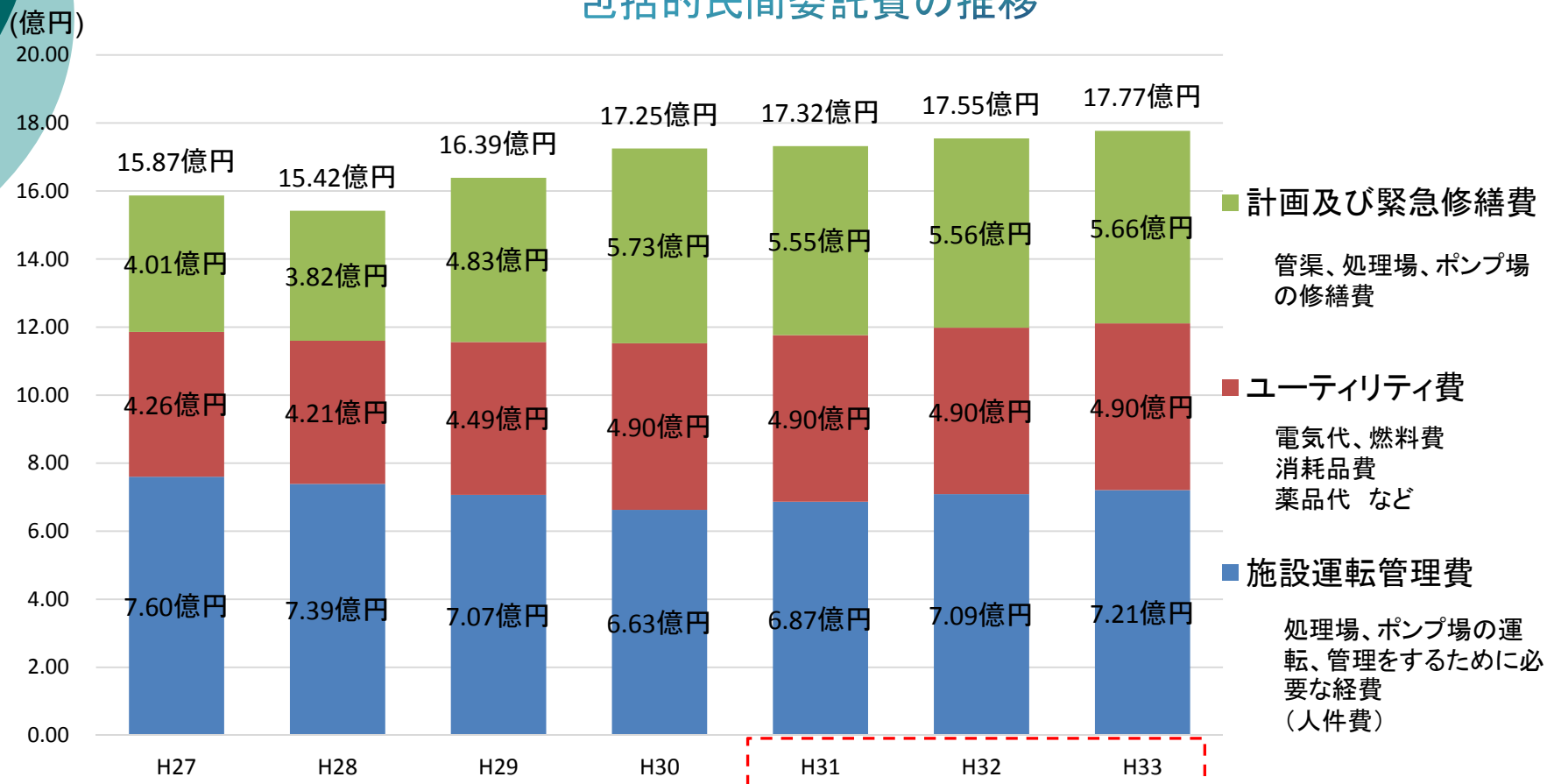


※H29は決算値、H30は予算値、H31度～H33度は見込値

# 6. 今後の財政収支等見込み(5/8)

## (5) 維持管理費（包括的民間委託費）

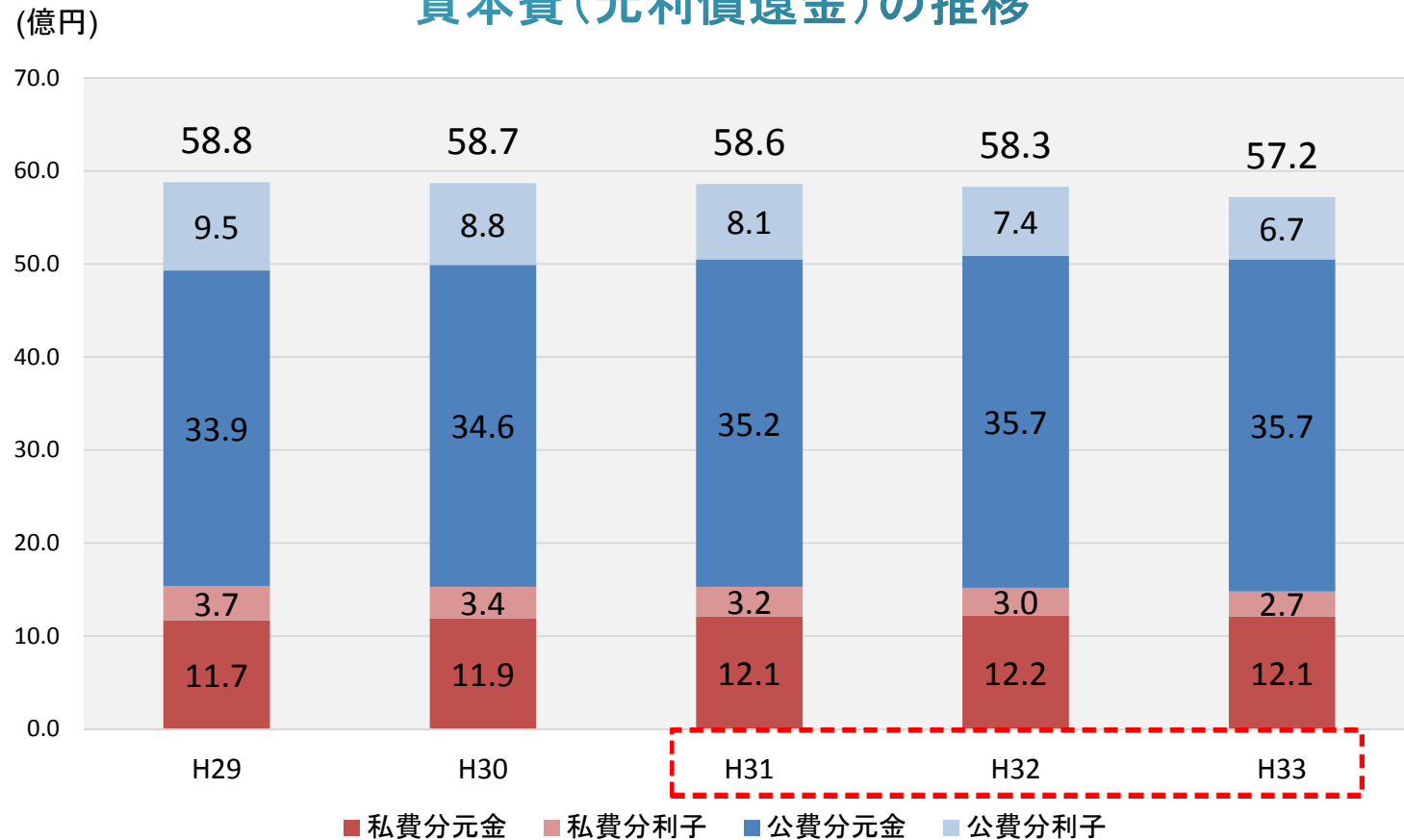
### 包括的民間委託費の推移



# 6. 今後の財政収支等見込み(6/8)

## (6) 資本費 (企業債)

### 資本費(元利償還金)の推移

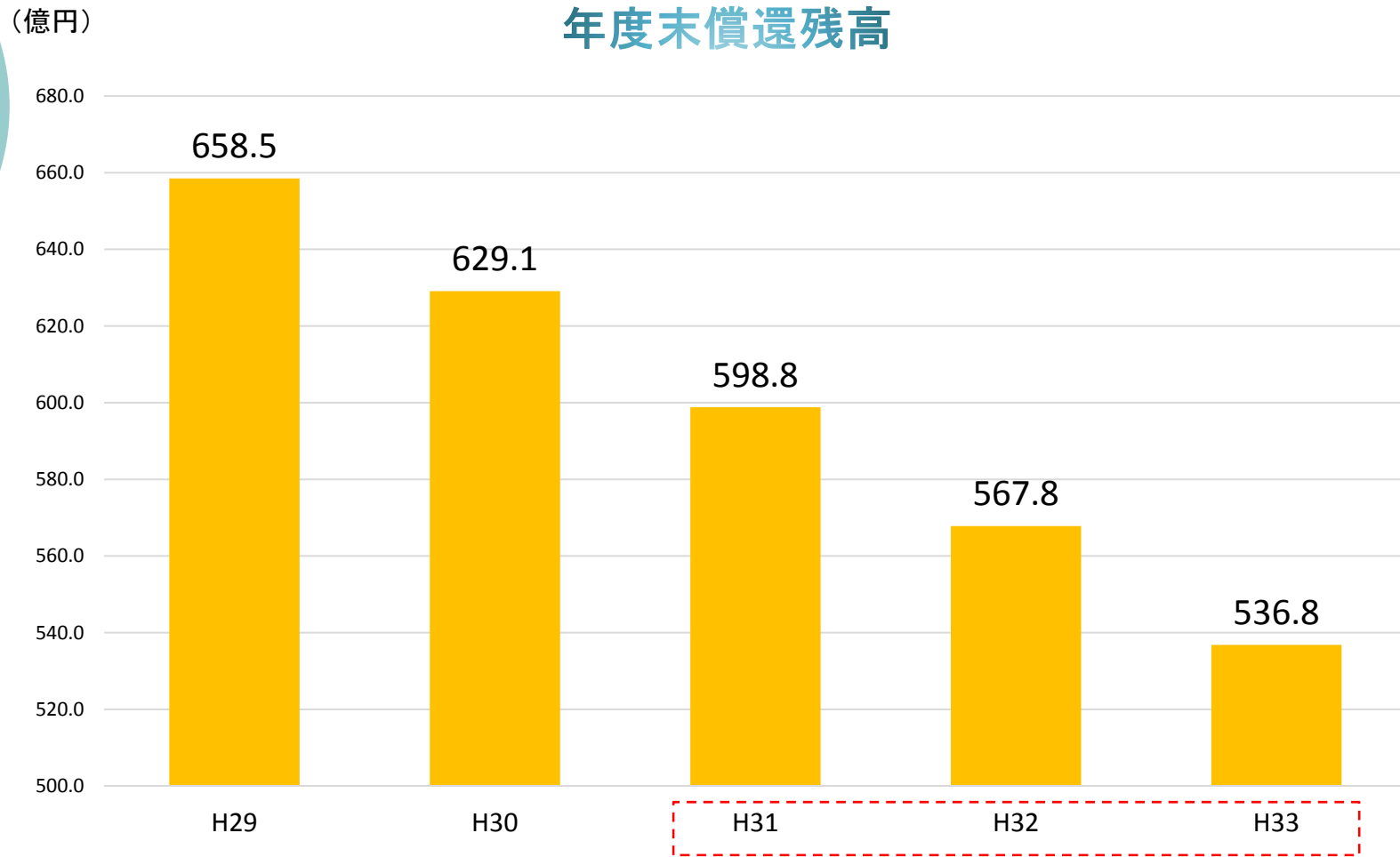


※H29は決算値、H30は予算値、H31度～H33度は見込値



## 6. 今後の財政収支等見込み(7/8)

### (7) 資本費（年度末企業債残高）



※H29は決算値、H30は予算値、H31～H33は見込値


## 6. 今後の財政収支等見込み(8/8)

### (8) まとめ (使用料収入と使用料対象経費の見込み)

#### 使用料収入と使用料対象経費

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成31～33年度 合計
使用料収入 (千円)	2,869,675	3,122,869	3,330,822	3,314,835	3,298,592	3,282,099	3,265,361	9,846,052
1. 資本費 (千円)	1,546,208	1,553,266	1,544,665	1,535,864	1,527,269	1,520,701	1,486,103	4,534,073
元金償還金 (千円)	1,120,104	1,153,369	1,174,161	1,190,874	1,205,887	1,223,630	1,214,038	3,643,555
支払利息 (千円)	426,104	399,897	370,504	344,990	321,382	297,071	272,065	890,518
2. 維持管理費 (千円)	1,528,869	1,468,976	1,544,774	1,615,901	1,641,924	1,696,080	1,726,192	5,064,196
管渠費 (千円)	201,198	204,768	242,485	249,773	257,113	263,401	269,987	790,501
ポンプ場費 (千円)	59,261	60,760	65,522	65,106	67,286	68,169	69,053	204,508
処理場費 (千円)	1,028,622	981,650	1,021,789	1,091,578	1,096,646	1,118,161	1,140,315	3,355,122
水質管理費 (千円)	3,258	3,182	3,214	3,664	3,532	3,532	3,532	10,596
水洗化普及費 (千円)	15,424	13,510	11,113	11,549	11,549	11,549	11,549	34,647
業務費 (千円)	141,001	138,947	130,460	118,990	129,803	155,273	155,761	440,837
総係費 (千円)	80,105	66,159	70,191	75,241	75,995	75,995	75,995	227,985
使用料対象経費 (千円)	3,075,077	3,022,242	3,089,439	3,151,765	3,169,193	3,216,781	3,212,295	9,598,269
経費回収率 (%)	93.3%	103.3%	107.8%	105.2%	104.1%	102.0%	101.7%	102.6%

※H27度～H29度は決算値、H30度は予算値、H31度～H33度は見込値



# 平成30年度の下水道等事業運営審議会 のスケジュールについて

---

- 10月11日 第1回審議会
- 11月上旬 第2回審議会

※審議の状況等によりスケジュールが変更となる場合がございます。